

議案第 77 号

市道路線の廃止について

下記の市道路線を廃止するため、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 3 項の規定により、市議会の議決を求める。

令和 2 年 2 月 19 日提出

市川市長 村 越 祐 民

記

| 整理<br>番号 | 路線名       | 起 点           | 延長<br>(m) |
|----------|-----------|---------------|-----------|
|          |           | 終 点           |           |
| 1        | 市道 7001 号 | 原木一丁目 670 番地先 | 96.45     |
|          |           | 原木一丁目 674 番地先 |           |
| 2        | 市道 4462 号 | 中山四丁目 489 番地先 | 339.18    |
|          |           | 若宮一丁目 2 番地先   |           |

## 理 由

市道 7 0 0 1 号は、船橋市道と道路認定が重複している路線であり、船橋市と協議の結果、船橋市が船橋市道として管理することとなったため、路線を廃止する必要がある。

市道 4 4 6 2 号は、船橋市道と道路認定が一部重複している路線であり、船橋市と協議の結果、本路線のうち重複している区間を船橋市が船橋市道として管理し、残る区間を本市が市川市道として管理することとなったため、路線延長を変更する必要性が生じた。このため、本路線の新たな認定に先立ち、路線を廃止する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

議案第77号の参考図1



